家具転倒防止器具の購入費用を補助します！

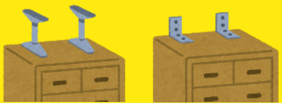

最大 10,000円 補助金

今後30年以内に70～80%の確率で発生する南海トラフ地震に備え
家庭における防災や減災の取り組みは非常に重要です
丸亀市では家具転倒防止器具の購入費用を補助していますのでご利用ください

詳細はこちら

制度概要

家具転倒防止器具を購入して設置した世帯に補助金を交付します

対象者

丸亀市の住民基本台帳に記載されている方（世帯主）で、市税の滞納がない方です

対象経費

自宅（市内に建築されている住宅）に設置する家具転倒防止器具の購入費用

補助金の交付

1世帯につき上限10,000円
（1世帯1回限り）

補助額

① 対象経費のうち5,000円までは**全額補助**

② 対象経費のうち5,000円を超える額は**3分の2に相当する額**（少数点以下切捨）

※ 対象経費が1万2,000円の例：①5,000円＋②（1万2,000円-5,000円）×3分の2＝9,666円

申請方法

- 自宅に家具転倒防止器具の**取付を行ったあと**、以下の書類を提出してください

  ① 補助金交付申請書　② 補助金交付請求書　③ 債権者登録申出書
  ④ 領収書（レシート等）　⑤ 器具の設置状況がわかる写真

  ※①②は、**世帯主**の氏名を記載してください
  ※③は、**世帯主名義**の口座情報を登録してください
  ※④は、購入商品の**内訳**が記載されたもの（レシート等）をご提出ください
  ※⑤は、購入した**すべての器具**が写るよう撮影してください（家具類固定サポート制度利用者は、⑤の提出は不要です）

- 提出場所：危機管理課（〒763-8501 丸亀市大手町2丁目4番21号 市庁舎4階）
- 提出方法：「**持参**」もしくは「**郵送**」

申請の流れ

器具の購入 → 器具の取付 → 補助金の申請 → 補助金の振込

※申請が予算額に達した時点で、受付を終了する場合があります。
※平成27年4月1日以後に購入した家具転倒防止器具が補助対象となります。

【お問い合せ先】丸亀市危機管理課　TEL：0877-25-4006

■ 転倒・落下防止チェックリスト

優先手に確認しましょう！
□寝室　□子供部屋　□リビング　□台所

チェック項目	ポイント
□ 家具の置場を検討	・「寝る場所」や「座る場所」の近くには、なるべく家具を置かないようにしましょう。 ・避難経路がふさがれないようにするため、廊下・玄関・扉の前には家具を置かないようにしましょう。
□ 家具の向きに注意	・ベッドなどに向かって倒れてこないよう、家具の向きを見直しましょう。
□ 家具の重心を下げる	・家具の上部に重い物を入れていると倒れやすくなります。 重い物は下部に、軽い物は上部に置き換えましょう。
□ 家具の固定	・家具の固定には、様々な固定方法・固定器具があります。 下の「主な転倒・落下防止器具」を参考に、固定方法を検討しましょう。
□ ガラスの飛散防止	・ガラスの扉が付いている家具は、地震の際にガラスが割れ、中身が飛び出したり、割れたガラスで怪我をする可能性があります。 窓ガラスも含め、飛散防止フィルムを貼るなどの対策をしましょう。

■ 主な転倒・落下防止器具

1 壁や柱に直接固定（ネジ止め）するタイプ

POINT

壁の中の柱・間柱・胴縁や、家具天板の芯材等、ネジのしっかり止まるところを確認してから固定をしましょう。

L型金具
家具と壁をネジやボルトで直接固定する器具。
下向きで取付できれば効果が高まります。

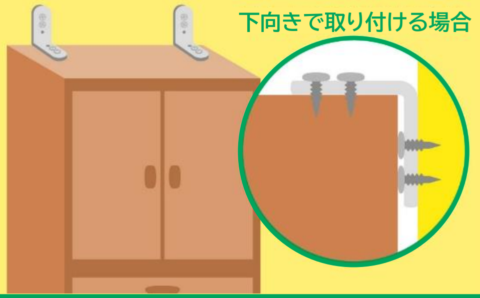

ベルト・ワイヤー式器具
冷蔵庫など壁との間に隙間がある場合や壁側の固定先までの間隔が広い場合に有効です。

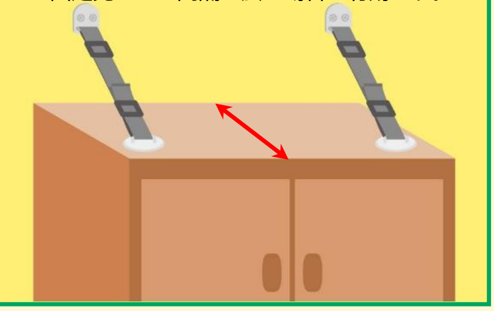

2 ネジ止めをしないタイプ

POINT

「ポール式」+「ストッパー式」など、組み合わせることで効果が高まります。

ポール式器具
家具と天井の間に突っ張る形で設置する器具。
天井に強度が必要であるほか、天井との間隔が広いと効果が期待できないので注意しましょう。

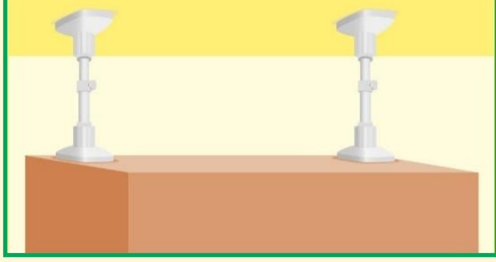

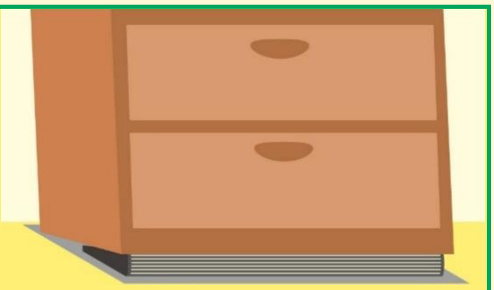

ストッパー式器具
家具の下に挟み込み、壁面に傾斜させる器具。
家具の背が高いと効果が低くなるので、他の固定方法と併用しましょう。

3 家具・収納物の落下を防止する器具

POINT

①や②にプラスして実施。
様々な器具があるので、家具や状況に合ったものを選択しましょう。

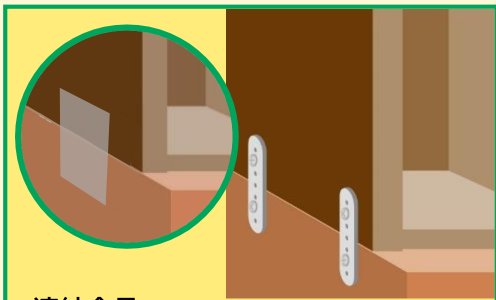

連結金具
上下の家具どうしを連結し、転倒防止する器具。
ネジ止めタイプのほか、シートタイプもあります。

扉開放防止器具
扉の開放を防ぎ、収容物の落下を防止する器具。
様々な形状のものがあるので、扉の使用頻度などを考慮して器具を選びましょう。

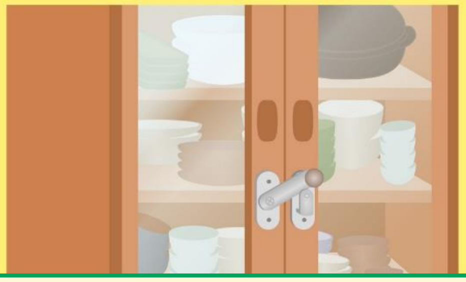

【お問い合せ先】丸亀市危機管理課　TEL:0877-25-4006